

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4073900138		
法人名	医療法人 湊江堂 三野原病院		
事業所名	グループホームひだまり		
所在地	福岡県糟屋郡篠栗町篠栗5017 (電 話) 092-652-2755		
自己評価作成日	令和 4 年 7 月 8 日	評価結果確定日	令和 4 年 12 月 6 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ご家族との信頼関係や絆を大切にしています。
ご入居者への言葉遣いをはじめ接遇マナーに力を入れています。
また、ご家族への情報提供として、お手紙、写真、電話でこまめに近況報告をしています。
理学療法士からの助言を受けやすい環境で、個別のリハビリ等に取り入れています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	令和 4 年 10 月 13 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

以前病院だった建物を改築し、有料老人ホームが併設され、4階建ての2階に当事業所がある。コロナ禍のため、面会や地域活動への参加は自粛しているが、感染状況を見ながら、法人本部と協議し、活動再開を予定している。運営推進会議については、家族からの意見をもっと聴取して運営に活かしたいと前向きな姿勢がある。管理者と職員は個別面談を通して積極的に意見交換がなされており、働きやすい職場づくりに努めている。

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を目につくところに掲示し、職員会議時やケース検討時等の際に適宜内容確認を行い、理念の共有化及び忘備化に陥らぬように留意している。	理念は事務室に掲示され、いつでも確認することができる。管理者と職員は、ほぼ毎日個別面談し、理念の共有と実践状況を確認している。職員同士もミーティングで、理念に基づいた支援について話し合い、個別ケアにつなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は近隣小学校との交流会や一般参加の健康体操への参加、避難訓練などにも近隣の住民の方が参加されていたが、現在は行えていない。	コロナ禍前は、事業所の行事に地域住民のボランティアに参加いただいたり、母体病院主催の健康フェスタや介護老人保健施設での行事にも利用者や地域住民も参加していた。現在は行えていない。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前までは、学生の実習受け入れ、小学校への認知症高齢者の講義等行っていた。今年度はコロナ渦の影響で交流会及び実習受け入れは中止状態。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年4月から令和4年4月まではコロナの影響で文書による情報提供としていた。運営推進会議での協議内容は議事録として集約し、ミーティング時に職員へ伝達。令和4年6月より感染対策を行って上で、以前のような実施形式で行っている。	運営推進会議では、入居状況や人事、事故・ヒヤリハット報告、感染対策、イベント等について話し合われている。会議録は玄関に掲示され、第三者も確認できる。家族に参加依頼書を送る際はアンケート欄を設け、運営に対する意見を聴取している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回行っている運営推進会議での文書による情報交換。篠栗町の介護サービス事業者等連絡会も現在コロナの影響で中止中。積極的な活動は行えていない。	法人と事業所は行政と連携し、認知症初期集中支援チームを結成し、地域を調査し、介護サービスにつなげる取り組みを行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、3ヶ月に一度、身体拘束・虐待廃止委員会を実施。議事録は職員がいつでも閲覧できるようにしている。	基本的には身体拘束はしない方針で日々のケアを実践している。ただし、事業所の玄関前は交通量が多いため、家族に口頭で同意を得て、玄関を終日施錠している。施錠について課題として取り上げ、職員間で話し合っているが、実践には繋がっていない。職員は日々の支援方法を振り返り、委員会活動や研修会、マニュアル等によって知識を深めている。	少しずつでも玄関を開錠する時間をつくることのできるよう検討をお願いしたい。

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、3ヶ月に一度、身体拘束・虐待廃止委員会を実施。議事録は職員がいつでも閲覧できるようにしている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本年度は、1名権利擁護研修に参加予定。制度の利用が必要な際には管理者、担当相談員が説明と協力を行っている。重要事項説明書において簡易説明・情報の提供を行っている。	権利擁護に関する制度について、パンフレットを用いて説明する体制を整えている。一部の職員が外部研修に参加し、報告書をまとめ、全職員が回覧し、内容を把握するよう努めている。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際、事前に一読していただいた上で行っている。解約に関してはこちらから一方的な依頼はしていない。長期入院に伴い経済的負担が苦しくなると予測される家族に対しては、治療見込み機関が定まった時点で医師から病状説明を行いその上で解約についてご家族に判断していただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口においては管理者、法人内、外部機関（町健康課・広域連合粕屋支部・国保連）等の機関の所在地・電話番号・受付時間について重要事項説明書に記載している。	定期的にアンケートを実施し、意見を聴取するよう努めている。コロナ禍における利用者と家族からの面会に関する要望に対し、ガラス越しの面会を可能とする等、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕のユニット毎の申し送りや毎朝ユニットリーダーと管理者による朝礼を行っている。ユニット毎のミーティングと全体ミーティングも適宜（2～3ヶ月に一度）行っている。	職員全体のミーティングで運営に対する意見を出し合い、実践につなげている。管理者は職員が意見を言いやすいよう工夫し、職員の気づきやアイデアを運営に取り入れている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の規定に基づき就業している。法人内規定もいつでも閲覧できる場所に保管している。適宜、キャリアファイルを用いて職員と面談を行い、問題点や思っていることを話し合うようにしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	嘱託での勤務者もあり、特に年齢、性別で不採用にした経緯はない。	法人と事業所は職員が希望を持って働くことができるよう、職員が希望する研修への参加や資格取得を積極的に支援している。介護の未経験者の採用や定年後の継続雇用の実績がある。働き方改革やハラスメントの研修会を実施し、安心できる職場風土を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育等の研修や他施設の見学は、あれば積極的に参加するようにしている。	人権に関するパンフレットを常備し、いつでも職員が閲覧できるようにしている。近年は外部・内部研修の実績がない。	職員が様々な差別について学習することは、利用者に対する日々のケアに繋がり、良い影響をもたらすため、人権教育の実施に期待したい。
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が外部、法人内の勉強会や研修スケジュールを管理し、職員の力量を考慮しながら参加を勧めている。研修連絡は閲覧しやすいように職員の動線上に研修の掲示をしている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での勉強会、イベントなどへの参加及びコロナ対策では、近隣GHとの電話連絡による情報交換を行っている。グループホーム協会へも加入している。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当相談員が相談の経緯やその必要度について把握し、勘案して対応を行っている。受入の緊急性が高い場合は、待機順番を繰り上げる等の対応も行っている。入居に際しては、必ず本人・家族による見学、面談を実施。場合によっては家族或いは本人単独の面談も行っている。ご本人の呼び方なども、家族と本人に確認している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	内容から他に適切な受入機関やサービスがあれば紹介や説明を行っている。相談員が家族を含めた支援・ソーシャルワークを行う事をその視点に含めて対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時点で、法人全体での連携会議で報告、本人に適したサービスを提供できるよう話し合いを行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事や家事を雑談をしながら一緒にやっている。リハビリも一緒に歌を唄ったり、体を動かすようにしている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	原則面会時間は定めていない（現在はリモート面会に対応）。ご家族、ご入居者がいつでも連絡出来るように、直通の携帯電話を常備している。毎月ご入居者の情報を手紙と写真でお伝えしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を講じながら、冠婚葬祭への参加は許可している。また、馴染みの美容院やご家族がスムーズに外出ができるよう、普段の状態を手紙などで情報提供している。贈り物や手紙等が来た時は、お礼の電話をかけたり、手紙を書く事を支援している。	利用者が馴染みの関係性が継続できるよう住み慣れた地域へ散歩やドライブに行ったり、年賀状・暑中見舞い等の手紙を書くこと等を支援している。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	誕生会・レクリエーション活動やゲームを行い、利用者同士の交流を図っている。家事などもご入居者同士が、同じ場所で行っていただけるよう支援し、職員も一緒に行うことで、より良い関係性が築けるように努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度、情報提供書（介護看護サマリー）を見直し、より詳細に本人の情報を伝えられるようにした。要望があれば、相談支援を行っている。母から娘、姉から弟と当施設をご利用いただいた経緯あり。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時に生育歴や趣味及び希望について、本人や家族から情報を得て、入所後の余暇活動や過ごし方に反映できるように心がけている。音楽が好きならCDやビデオを流し、読書が好きであれば定期的にご家族へ連絡し、新しい本を追加していただいている。また、1ヶ月に1度のミーティングで情報を集め、検討している。	職員は、利用者の思いや希望を聞き出す時には、急かさずにゆったりとした気持ちで、イエス、ノーで答えられるよう分かりやすい問いかけをすることを心がけている。利用者の仕草や表情等からも思いを汲み取っている。家族や知人からの情報等をファイリングし、職員間で情報共有して支援している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生育歴について情報収集を行い、生活歴・環境のイメージ作りに活用している。入居時には使用していた家財道具を可能な限り利用していただいている。過去のサービス・施設申込の有無については、入居相談インテーク時に情報を収集している。面会時、可能であれば同席させていただき、情報収集をさせていただいている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方及び身体状態については、ADL表内に一日の活動内容、行動及び身体状況について記入を行い、把握に努めている。職員の思い込みや決めつけにならないよう、情報を正しく共有するために、日々の申し送りや朝礼での情報交換を大切にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族からの意見はもちろん、主治医、理学療法士、管理栄養士、歯科医師などの意見や情報を元に計画作成者と現場スタッフが介護計画を作成している。	家族や計画作成担当者、理学療法士、栄養士、歯科医師等の気づきや意見を反映しながら本人本位の計画を作成している。見直しは、3ヶ月に1度及び状況変化に応じてその都度行っている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	半年に一度は電話によるカンファレンスを行っている。また、申し送りでも問題や本人の希望などあれば随時見直すようにしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ以外の受診に関して、家族が無理な場合にスタッフが同行し、必要な医療を受けられるようにしている。また、外部からの美容業者への訪問での散髪の依頼など行っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は祇園祭や小学生の慰問、ボランティアの協力による催しものや外出イベントを行っていた。民生委員については避難訓練や運営推進会議の際に協力していた。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては入居の際に了承を得ている。かかりつけ以外の受診（眼科・外科）は、スタッフ付添い、本人、家族の希望する医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医については、本人や家族が希望する医療機関による受診を支援している。法人のかかりつけ医に変更する際は、引継ぎを十分に行っている。眼科や外科を受診する際は、職員が付き添い、家族に電話で情報を伝達している。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ユニットに1人看護師を配置し、看護師同士の情報共有も週1回行い、日々の健康管理に努めている。かかりつけ病院の看護師とも情報を共有し対応するようにしている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	常日頃から相談員との情報交換をし、週に1回、病院会議に参加、また、往診時に主治医への情報提供を利用している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書において重度化・看取りについて予めご家族の意思を聞いており、実際にその場に至った場合は、現場の現状を見極め、誠実に対応したいと考えている。	重度化や終末期のあり方について、事業所の対応方針を明文化している。入居時に重度化、看取りについての希望を利用者と家族に確認し、状況変化に応じて、全員で話し合い、合意を図っている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変に対してのマニュアル、手段は電話横に掲示している。基本、病院、看護師指示に従うようになっている。かかりつけ病院の協力で、緊急時の対応勉強会を実施している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	民生委員の協力で避難訓練を実施した。また、毎月ＢＣＰ会議を開催し、災害対策について話し合いを行っている。備蓄に関しては、施設内に3日分の食料と水を備蓄している。	年２回、夜間想定を含めた避難訓練を実施している。地域住民の参加もあり、避難誘導の役割を担ってもらっている。非常用食料や飲料水、備品は内容一覧とともに一階の食堂に準備している。	
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身だしなみや言葉遣いに関して、気をつけるよう徹底している。また、法人内で接遇向上委員会に職員1名参加し、接遇に関する情報を、他職員へ周知している。また、マニュアルの作成と勉強会への参加を実施している。現場ではプライバシーに関する事は、隠語を用いるよう心掛けている。	月１回、接遇向上委員会を開催し、プライバシーの確保と人格の尊重について学び、介護の質の向上を図っている。プライバシーに関することは、さりげない言葉かけや対応を行うよう配慮している。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴者には補聴器の購入などをお願いし、コミュニケーションがとり易いよう支援した。また、高度難聴者の方などには、ボードなどを使い、粘り強く意見を聞くなどしている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間、運動プランなどは状態に応じて柔軟に対応するよう心掛けている。ケアプランに関しても、行って欲しい運動など、本人に説明のもと行い、本人の希望に沿うようプランも立てている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寒暖差を考慮しながらの身だしなみが出来るよう、衣類の入れ替えを行っている。ボランティアの理美容を利用している方が大半である。本人や家族の希望で理容室など利用される時は、家族に付き添いを依頼している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	病院からの配食を受けている。１日・１５日は赤飯を提供し、その土地の風土に合わせた。嚥下や咀嚼が不十分な方には、形状を変え提供している。マニュアルを作成し、食事、配膳時の注意点や工夫を行っている。ご家族からの差し入れも受けている。現在、配膳は遠慮いただいているが、後片付けなど感染対策に問題のない程度の支援は出来ている。	職員と利用者は、一緒に食事の片づけを行っている。食事は母体法人の厨房から配食されている。利用者の好きなものを献立に取り入れることはできていない。家族からの差し入れを受け入れ、利用者の楽しみの一つとなっている。	利用者の食に対する要望を受け入れる体制を整えることを期待したい。

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立を提供。また、栄養スクリーニングシートにて情報提供を行っている。 水分チェック表で水分の管理を行っている。飲み物の種類も、本人の嗜好を考慮したものを提供しよう心掛けている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に必ず口腔ケアを行う。 磨き残しチェック、介助行っている。月に2回歯科医師による往診、口腔ケアチェックを行っている。毎月歯科医師より口腔衛生管理に係る助言をいただき、洗面所に掲示している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ業者の勉強会をはじめ、排泄チェックを行い把握に努め、毎月ミーティングで話し合い、不快感と自尊心のバランスを考慮しながら、その人にあった排泄を計画している。 極力オムツは使用しないよう努力している。	利用者一人ひとりのサインを把握し、さりげなく支援している。職員はおむつ業者からのレクチャーを受けて、最新の情報を学び、実践に生かしている。パットの当て方でおむついじりが無くなった事例がある。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動を働きかけている。また、主治医へ相談し、助言やお薬の調整を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	浴室は一人ずつとし、羞恥心への配慮を行っている。入浴へ消極的な場合、清潔保持とのバランスを取りながら、無理強いはずせず、その場で調整している。現在、一人2～3日に1回のペースで入っていただいている。	週に2回程度入浴している。毎日風呂の準備をしており、希望に応じて対応している。入浴を望まない利用者には、様子を見て言葉かけを行う等によって、一人ひとりに合わせた入浴支援を行っている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を上げ、昼夜逆転にならないよう働きかけている。夜勤者による巡回を通し、起床・就寝時間を概ね把握し、生活リズムに乱れが生じていないか等をチェックしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	マニュアルに沿って薬を管理している。 薬剤の情報に関しては、説明書をカルテに綴じ、お薬手帳と併用し、情報を把握している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書・音楽・頭の体操・裁縫・家事手伝い等各個人の希望や趣向に合わせた過ごし方をしていただいている。ご家族から昆布茶や海苔の佃煮など、本人の嗜好に合ったものを提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食やショッピングなど、介護車両を用いて行える準備はしているが、コロナ禍になってからは行えていない。気候、天候を考慮しながらの事業所付近の散歩を心がけている。	散歩は週2～3回実施している。コロナ禍のため、外食や買い物は実施していないが、月1～2回、受診帰り等にドライブを行っている。コロナ禍前は、社協の協力を得て地域のボランティアや家族とともに花見を行ったりしていた。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル回避のため常時本人が管理するという事は行っていない（小銭程度の所持はある）。但し、レクリエーション等の外出時に少額の金銭管理が自己にて行える方に関しては、状況をみて適宜実施している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	直通の携帯電話やスタッフ室の固定電話を使用し、電話が可能な方には、本人の望む時間に電話を使用してもらっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事の際、音楽を流し、ホール内には季節に合った装飾を行っている。2週間に一度は、花瓶の花を入居者に生けていただいたりして、季節感をもたせている。 ホールにはソファを配置し、ゆったり過ごせるようにしている。	季節ごとにちぎり絵等の飾り物が飾られている。2週間に1回、生花を生けている。 職員の声やテレビの音量、採光、温湿度等に配慮し、居心地の良い空間作りに努めている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファの配置を工夫している。また、廊下にベンチや椅子を設置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは施設側で用意したものを使用しているが、布団なども本人や家族が望んだ場合は、本人が使用されていたものを使っている。家具もご家庭で使用されていたものを極力持ってきていただくようお願いしている。家族などから頂いた写真や装飾品は、居室に飾り、居心地の良い居室づくりをしている。	事業所が用意しているベッド以外は、利用者の馴染みのものが持ち込まれている。アルバムや編み棒、トランプ、衣類、人形、ぬいぐるみ等、思い思いの品が持ち込まれて、居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や座席の場所は、本人が安全に移動可能な距離を考慮されている。また、移乗の際スライディングボードの活用している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)		①ほぼ全ての利用者の
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)		①毎日ある
			○	②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
			○	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
Ⅴ サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)		①ほぼ全ての職員が
			○	②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての家族等が
			○	②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を目につくところに掲示し、職員会議時やケース検討時等の際に適宜内容確認を行い、理念の共有化及び忘備化に陥らぬように留意している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は近隣小学校との交流会や一般参加の健康体操への参加、避難訓練などにも近隣の住民の方が参加されていたが、現在は行えていない。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前までは、学生の実習受け入れ、小学校への認知症高齢者の講義等行っていた。今年度はコロナ禍の影響で交流会及び実習受け入れは中止状態。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年4月から令和4年4月まではコロナの影響で文書による情報提供としていた。運営推進会議での協議内容は議事録として集約しミーティング時に職員へ伝達。令和4年6月より感染対策を行って上で、以前のような実施形式で行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回行なっている運営推進会議での文書による情報交換。篠栗町の介護サービス事業者等連絡会も現在コロナの影響で中止中。積極的な活動は行えていない。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、3ヶ月に一度、身体拘束・虐待廃止委員会を実施。議事録は職員がいつでも閲覧できるようにしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、3ヶ月に一度、身体拘束・虐待廃止委員会を実施。議事録は職員がいつでも閲覧できるようにしている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本年度は、1名権利擁護研修に参加予定。制度の利用が必要な際には管理者、担当相談員が説明と協力を行っている。重要事項説明書において簡易説明・情報の提供を行っている。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際、事前に一読していただいた上で行っている。解約に関してはこちらから一方的な依頼はしていない。長期入院に伴い経済的負担が苦しくなると予測される家族に対しては、治療見込み機関が定まった時点で医師から病状説明を行いその上で解約についてご家族に判断していただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口においては管理者、法人内、外部機関（町健康課・広域連合粕屋支部・国保連）等の機関の所在地・電話番号・受付時間について重要事項説明書に記載している。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・タのユニット毎の申し送りと毎朝ユニットリーダーと管理者による朝礼を行っている。ユニット毎のミーティングと全体ミーティングも適宜（2～3ヶ月に一度）行っている。毎月の一般職員参加の会議を行い、意見や提案を述べる機会を設けている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の規定に基づき就業している。法人内規定もいつでも閲覧できる場所に保管してある。適宜、キャリアファイルを用いて職員と面談を行い、問題点や思っていることを話し合うようにしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	嘱託での勤務者もあり、特に年齢、性別で不採用にした経緯はない。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育等の研修や他施設の見学は、あれば積極的に参加するようにしている。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が外部、法人内の勉強会や研修スケジュールを管理し、職員の力量を考慮しながら参加を勧めている。研修連絡は閲覧しやすいように職員の動線上に、研修の掲示をしている。法人内研修にはランチオンセミナー（昼食時間中）を行っている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での勉強会、イベントなどへの参加及びコロナ対策では、近隣GHとの電話連絡による情報交換を行っている。グループホーム協会へも加入している。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当相談員が相談の経緯やその必要度について把握し、勘案して対応を行っている。受入の緊急性が高い場合は待機順番を繰り上げる等の対応も行っている。入居に際しては必ず本人・家族による見学、面談を実施。場合によっては家族或いは本人単独の面談も行っている。ご本人の呼び方なども、家族と本人に確認している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	内容から他に適切な受入機関やサービスがあれば紹介や説明を行っている。相談員が家族を含めた支援・ソーシャルワークを行う事をその視点に含めて対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時点で、法人全体での連携会議で報告、本人に適したサービスを提供できるよう話し合いを行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事や家事を雑談をしながら一緒にいき。リハビリも一緒に歌を唄ったり、体を動かすようにしている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	原則面会時間は定めていない（現在はリモート面会に対応）。ご家族、ご入居者がいつでも連絡出来るように、直通の携帯電話を常備している。毎月ご入居者の情報を手紙と写真でお伝えしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を講じながら、冠婚葬祭への参加は許可している。また、馴染みの美容院やご家族がスムーズに外出ができるよう、普段の状態を手紙などで情報提供している。贈り物や手紙等が来た時は、お礼の電話をかけたり、手紙を書く事を支援している。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	誕生会・レクリエーション活動やゲームを行い、利用者同士の交流を図っている。家事などもご入居者同士が、同じ場所で行っていただけるよう支援し、職員も一緒に行うことで、より良い関係性が築けるように努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度、情報提供書（介護看護サマリー）を見直し、より詳細に本人の情報を伝えられるようにした。要望があれば、相談支援を行っている。母から娘、姉から弟と当施設をご利用いただいた経緯あり。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時に生育歴や趣味、及び希望について本人や家族から情報を得て、入所後の余暇活動や過ごし方に反映できるように心がけている。音楽が好きならCDやビデオを流し、読書が好きであれば定期的にご家族へ連絡し、新しい本を追加していただいている。また1ヶ月に1度のミーティングで情報を集め検討している。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生育歴について情報収集を行い、生活歴・環境のイメージ作りに活用している。入居時には使用していた家財道具を可能な限り利用していただいている。過去のサービス・施設申込の有無については入居相談インテーク時に情報を収集している。面会時、可能であれば同席させていただき、情報収集をさせていただいている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方及び身体状態については、ADL表内に一日の活動内容、行動及び身体状況について記入をおこない把握に努めている。職員の思い込みや決めつけにならないよう、情報を正しく共有するために、日々の申し送りや朝礼での情報交換を大切にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族からの意見はもちろん、主治医、理学療法士、管理栄養士、歯科医師などの意見や情報を元に計画作成者と現場スタッフが介護計画を作成している。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	半年に一度は電話によるカンファレンスを行っている。また、申し送りでも問題や本人の希望などあれば随時見直すようにしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ以外の受診に関して、家族が無理な場合にスタッフが同行し必要な医療を受けられるようにしている。また外部からの美容業者への訪問での散髪の依頼など行っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は祇園祭や小学生の慰問、ボランティアの協力による催しものや外出イベントを行っていた。民生委員については避難訓練や運営推進会議の際に協力していた。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては入居の際に了承を得ている。かかりつけ以外の受診（眼科・外科）は、スタッフ付添い、本人、家族の希望する医療を受けられるよう支援している。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ユニットに1人看護師を配置し、看護師同士の情報共有も週1回行い、日々の健康管理に努めている。かかりつけ病院の看護師とも情報を共有し対応するようにしている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	常日頃から相談員との情報交換をし、週に1回、病院会議に参加、また往診時に主治医への情報提供を利用している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書において重度化・看取りについて予めご家族の意思を聞いており、実際にその場に至った場合は、現場の現状を見極め、誠実に対応したいと考えている。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変に対してのマニュアル、手段は電話横に掲示している。基本、病院、看護師指示に従うようになっている。かかりつけ病院の協力で、緊急時の対応勉強会を実施している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	民生委員の協力で避難訓練を実施した。また毎月ＢＣＰ会議を開催し、災害対策について話し合いを行っている。備蓄に関しては、施設内に3日分の食料と水を備蓄している。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身だしなみや言葉遣いに関して、気をつけるよう徹底している。また法人内で接遇向上委員会に職員1名参加し、接遇に関する情報を、他職員へ周知している。またマニュアルの作成と勉強会への参加を実施している。現場ではプライバシーに関する事は、隠語を用いるよう心掛けている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴者には補聴器の購入などをお願いし、コミュニケーションがとり易いよう支援した。また、高度難聴者の方などには、ボードなどを使い、粘り強く意見を聞くなどしている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間、運動プランなどは状態に応じて柔軟に対応するよう心掛けている。ケアプランに関しても、行って欲しい運動など、本人に説明のもと行い、本人の希望に沿うようプランも立てている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寒暖差を考慮しながらの身だしなみが出来るよう、衣類の入れ替えを行っている。ボランティアの理美容を利用している方が大半である。本人や家族の希望で理容室など利用される時は家族に付き添いを依頼している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	病院からの配食を受けている。1日・15日は赤飯を提供しその土地の風土に合わせている。嚥下や咀嚼が不十分な方には、形状を変え提供している。マニュアルを作成し、食事、配膳時の注意点や工夫を行っている。ご家族からの差し入れも受けている。現在、配膳は遠慮いただいているが、後片付けなど感染対策に問題のない程度の支援は出来ている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立を提供。また、栄養スクリーニングシートにて情報提供を行っている。 水分チェック表で水分の管理を行っている。飲み物の種類も、本人の嗜好を考慮したものを提供しよう心掛けている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に必ず口腔ケアを行う。 磨き残しチェック、介助行っている。月に2回歯科医師による往診、口腔ケアチェックを行っている。毎月歯科医師より口腔衛生管理に係る助言をいただき、洗面所に掲示している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ業者の勉強会をはじめ、排泄チェックを行い把握に努め、毎月ミーティングで話し合い、不快感と自尊心のバランスを考慮しながら、その人にあった排泄を計画している。 極力オムツは使用しないよう努力している。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動を働きかけている。また主治医へ相談し助言やお薬の調整を行ってもらっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	浴室には一人ずつとし、羞恥心への配慮を行っている。入浴へ消極的な場合、清潔保持とのバランスを取りながら、無理強いせず、その場で調整している。現在、一人2～3日に1回のペースで入っていただいている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を上げ、昼夜逆転にならないよう働きかけている。夜勤者による巡回を通し、起床・就寝時間を概ね把握し生活リズムに乱れが生じていないか等をチェックしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	マニュアルに沿って薬を管理している。 薬剤の情報に関しては、説明書をカルテに綴じ、お薬手帳と併用し情報を把握している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書・音楽・頭の体操・裁縫・家事手伝い等各個人の希望や趣向に合わせた過ごし方をしている。ご家族から昆布茶や海苔の佃煮など、本人の嗜好に合ったものを提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食やショッピングなど、介護車両を用いて行える準備はしている。気候、天候を考慮しながらの事業所付近の散歩を心がけている。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル回避のため常時本人が管理するという事は行っていない（小銭程度の所持はある）。但し、レクリエーション等の外出時に少額の金銭管理が自己にて行える方に関しては状況をみて適宜実施している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	直通の携帯電話やスタッフ室の固定電話を使用し、電話が可能な方には、本人の望む時間に電話を使用してもらっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事の際、音楽を流し、ホール内には季節に合った装飾を行っている。2週間に一度は、花瓶の花を入居者に生けていただいたりして、季節感をもたせている。 ホールにはソファを配置しゆったり過ごせるようにしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファの配置を工夫している。また廊下にベンチや椅子を設置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは施設側で用意したものを使用しているが、布団なども本人や家族が望んだ場合は本人が使用されていたものを使っている。家具もご家庭で使用されていたものを極力持ってきていただくようお願いしている。家族などから頂いた写真や装飾品は、居室に飾り、居心地の良い居室づくりをしている。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や座席の場所は、本人が安全に移動可能な距離を考慮されている。また移乗の際スライディングボードの活用している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)		①ほぼ全ての利用者の
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)		①毎日ある
			○	②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
			○	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		①大いに増えている
			○	②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		①ほぼ全ての職員が
			○	②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての家族等が
			○	②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない